

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	良好な景観の形成(屋外広告物関連事業)				シート番号	017-007
担当部署名	建築都市	局	都市計画	部	都市景観	課 評価責任者(課長名) 河合

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	2	誰もが幸せで、暮らしの質の高いまちを実現します	後期実施計画の位置付け
			施策	6	良好な居住環境の形成	有
	2	事業開始年度	平成 8 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	屋外広告物法、堺市屋外広告物条例、堺市屋外広告物適正化促進事業補助金交付要綱、堺市路上違反簡易広告物除却活動員制度要綱			
	4	関連計画	堺市歴史的風致維持向上計画、堺市景観計画			
5	事業実施の経緯	昭和24年に現行の屋外広告物法が制定され、平成6年6月には政令指定都市と同様に中核市についても大都市等の特例が適用されることとなった。本市においては、中核市への移行に合わせ、平成8年度から屋外広告物の関連事務を行っている。その後、地域特性に応じた“屋外広告物のあり方”の検討、現在の社会環境に応じた“わかりやすい基準”への見直しを進め、平成27年6月に堺市屋外広告物条例を改正し、平成28年1月から新たな許可基準等を施行している。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	屋外広告物の施設管理者、広告主、並びに屋外広告業を営む者			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	良好な景観を形成し、風致を維持し、公衆に対する危害を防止すること			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	・屋外広告物法及び堺市屋外広告物条例等に基づき許可制度を実施することにより、安全でかつ景観に配慮した秩序ある屋外広告物の掲出を促進し、良好な景観を実現する。 ・百舌鳥古墳群周辺地域における既存不適格広告物(適法に掲出している屋外広告物のうち、新たな基準に適合しなくなる広告物)について、撤去又は改修に係る費用の一部を補助することにより、早期の適正化をめざす。(平成28年度～令和3年度)			
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 百舌鳥古墳群周辺地域内の既存不適格広告物の撤去又は改修を行った者				

Ⅲ. 投入量

項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
11 事業費(a)	千円	17,579	9,772	16,579	8,500	7,433	8,749	6,210	
主な事業費内訳	委託料	千円	4,000	3,780	3,200	1,912	980	734	200
	補助金	千円	12,500	5,508	12,500	6,161	4,500	8,015	4,700
		千円							
		千円							
	国・府支出金	千円							
	財源内訳								
受益者負担金(使用料、手数料等)	千円	5,979	4,272	4,079	2,400	2,933	734	1,510	
市債	千円								
その他(世界文化遺産登録推進基金繰入金)	千円	11,600	5,500	12,500	6,100	4,500	8,015	4,700	
一般財源	千円								
12 人件費(b)	千円	31,530	31,530	26,610	26,610	24,680	23,870	25,460	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	49,109	41,302	43,189	35,110	32,113	32,619	31,670	

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	良好な景観の形成(屋外広告物関連事業)	シート番号	017-007
-------	---------------------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)》

ロジックモデルの考え方



事業の活動実績や成果

令和元年度実績							
活動実績と成果	14	屋外広告物許可制度の周知・啓発や更新許可案内の郵送などにより、さらなる許可申請を促した。許可申請を通じて許可基準や安全点検の実施状況を確認することにより、安全でかつ景観に配慮した屋外広告物の掲出を促進した。百舌鳥古墳群周辺地域の既存不適格広告物の適正化に向けて、郵送や電話連絡による周知啓発や、大阪府と協力しながら個別訪問を実施した。これらの取組みにより、令和元年度の補助金活用による適正化件数が11件、自費改修による適正化件数が16件となり、百舌鳥古墳群周辺地域の良好な景観形成に寄与した。					
		指標名【活動指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	15	百舌鳥古墳群周辺地域の良好な景観形成(屋外広告物の適正化に向けた周知・啓発・指導の累計回数)	回	目標値	-	-	-
			実績値	4,888	5,768	6,151	-
			達成率	-	-	-	-
			評価	-	-	-	-
		算出方法・設定根拠など		条例一部改正(H27.6)以降の累計実施回数: 令和2年度までの目標値3,300回(累計)			
		指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	16	百舌鳥古墳群周辺地域内の屋外広告物の適正化件数	件	目標値	30	50	20
			実績値	12	25	27	10
			達成率	40%	50%	135%	-
			評価	悪い	悪い	大変良い	-
		算出方法・設定根拠など		新型コロナウイルスの感染拡大により事業者の経営状況等に影響が生じることを考慮し、令和2年度の目標値を設定。			

事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①	百舌鳥古墳群周辺地域内の屋外広告物の適正化件数	件	12	25	27
	②	上記①にかかる年間経費	千円	13,488	13,276	15,030
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	1,124,000	531,040	556,667
	備考(算出についての説明等)					
		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18	①					
	②	上記①にかかる年間経費	千円			
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位			
	備考(算出についての説明等)					

業績の分析

19	目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)
	百舌鳥古墳群周辺地域の屋外広告物の適正化に向けた周知等は、適正化が進んできていることから、郵送による資料送付ではなく、電話や訪問による直接連絡を中心に実施した。平成28年度に目標累計回数を超えたが、引き続き周知を実施した。 屋外広告物の適正化は、補助金を活用しても自己負担が生じることから、事業者に理解をいただくのが困難な状況もあったが、世界遺産登録の機会を捉えて大阪府とも協力しながら企業を直接訪問して協議したことにより、目標を達成することができた。

【分析のチェックポイント】

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありましたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありましたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありましたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	良好な景観の形成(屋外広告物関連事業)	シート番号	017-007
-------	---------------------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。

⇒

<input checked="" type="checkbox"/>	確認
-------------------------------------	----

コロナ禍を踏まえた点検(必要性・有効性・効率性)	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 屋外広告物許可制度は、良好な景観の形成並びに公衆に対する危害を防止することを目的として、法・条例等に基づいて遂行する事務であり、廃止できない。 また、百舌鳥古墳群周辺地域においては良好な景観形成が求められていることから、引き続き屋外広告物の適正化に取組む必要がある。	
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 上記同様。	休止の場合の再開時期 <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 上記同様。	
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input checked="" type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 屋外広告物許可申請は、郵送による申請に対応するとともに、可能な限り郵送により申請いただくようホームページ等で呼び掛けている。	
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は■、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は□) ① <input checked="" type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 () 関連事業名 () ④ <input checked="" type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他()	理由・説明	公民連携の点で、路上違反簡易広告物の除却活動について、市民ボランティア等の協力を得て進めている。 百舌鳥古墳群周辺地域における屋外広告物の適正化について、大阪府・藤井寺市・羽曳野市と連携しながら取り組んでいる。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降		
		所見	良好な景観形成並びに公衆に対する危害の防止に向け、引き続き、屋外広告物法及び堺市屋外広告物条例等に基づく許可制度を実施する。また、百舌鳥古墳群周辺地域においては、屋外広告物適正化に向けた補助金制度を令和3年度まで延長しており、更なる周知・啓発・指導に取り組み早期適正化を図る。		